

日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

二次性骨折予防継続管理料

作成：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第4828号 長岡俊広
 編集：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6178号 栗原盛一

凡例

通知等

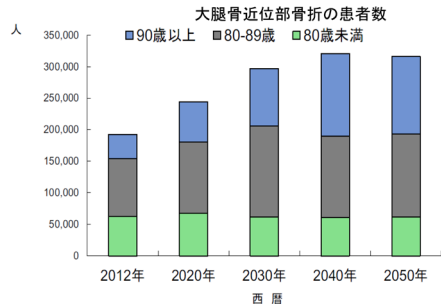
疑義解釈

MPSコメント

資料No.20221003-2012

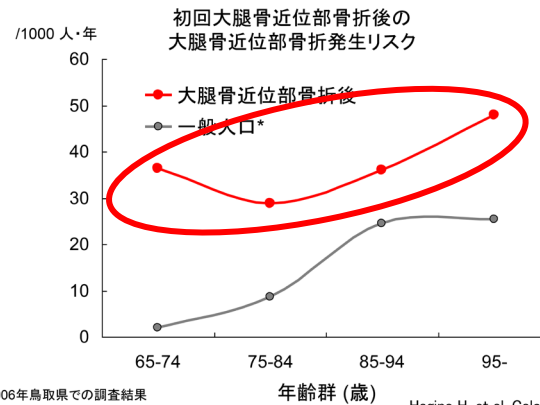
本資料は、2022年9月8日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです
 が、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接
 または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます

大腿骨近位部骨折は年間20万人発症しており、高齢化に伴い患者数はさらに増加すると推計されている。



鳥取県での性・年齢階級別発生率(2004-2006年平均値)を元に、日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所平成24年1月推計)に基づいて推計
 Hagino H, et al Osteoporos Int. 2009; 20:543-548
 新潟リハビリテーション病院山本先生提供

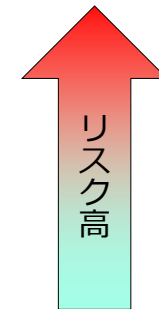
初回の骨折は、二次骨折の危険因子であることが知られている。



* 2004-2006年鳥取県での調査結果

Hagino H, et al. Calcif Tissue Int. 2012 ;90:14-21.

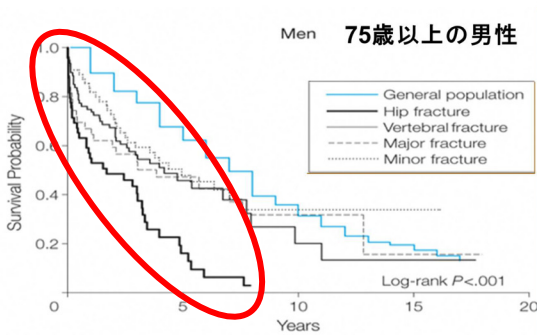
新潟リハビリテーション病院山本先生提供



骨粗鬆症を有する大腿骨骨折の患者の生命予後は、健常人やその他の骨折患者と比較して、悪いことが指摘されている。

骨粗鬆症性骨折と生命予後

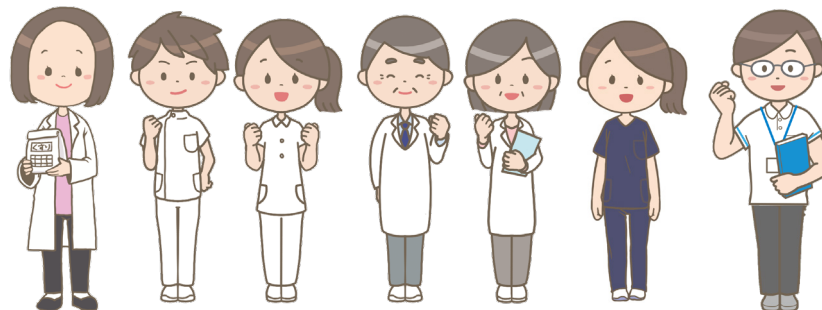
JAMA. 2009;301(5):513-521. doi:10.1001/jama.2009.50



出典:新潟リハビリテーション病院山本先生提供

関係学会から、リエゾンサービス（骨粗鬆症の啓発・予防・診断・治療の多職種連携システム）が提言されており、実施により、再骨折率が低下するなどの有用性が報告されている。

骨折リエゾンサービス



(引用) 2021年12月10日中医協総会資料総-3より抜粋



二次性骨折予防継続管理料（概要）

骨折を起こさせないチーム医療

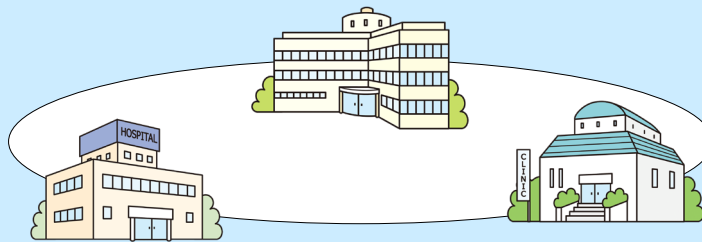
区分	対象医療機関の目安	名称	対象患者	点数	
入院	一般病棟	二次性骨折予防継続管理料 1	手術した入院患者	入院中1回	1,000点
	回復期	二次性骨折予防継続管理料 2	他の医療機関で 1 を算定した入院患者	入院中1回	750点
外来	病院 診療所	二次性骨折予防継続管理料 3	医療機関で 1 を算定した外来患者	月1回(1年限度)	500点

【算定時の注意事項】

- ・管理料 1 算定患者が院内転棟した場合は、管理料2の算定は**できない**。
（特別な関係の医療機関への転院でも算定不可）
- ・入院患者が退院して、同月内に入院時と同一の医療機関又は特別な関係の医療機関での外来で継続診療を行った場合は管理料 3 は算定**できない**。
⇒翌月から算定可（入院と同一又は特別な関係の医療機関でなければ退院と同月の外来でも算定可）

ポイント

- ・「骨折リエゾンサービス(FLS)クリニカルスタンダード」・「骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン」に沿って途切れない治療の実現
- ・手術時から継続的な治療、管理をされている場合には管理料 1 から管理料 3 まで患者 1 人で算定することも可能
⇒ **地域による連携が重要**



	二次性骨折予防継続管理料 1 (入院中1回)	二次性骨折予防継続管理料 2 (入院中1回)	二次性骨折予防継続管理料 3 (外来月1回) (初回算定から1年間)
対象患者	<ul style="list-style-type: none"> ・大腿骨近位部骨折 ・手術を担う医療機関の入院患者 (※別途基準や要件を満たせずことで手術の点数に 加算が算定できる) 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理料 1 算定患者 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理料 1 を算定した外来患者
対象施設 (病棟)	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期一般入院料 ・地域一般入院料 ・7対1又は10対1入院基本料 【特定機能（一般病棟）又は専門病院】 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【2022/3/31疑義解釈①】 特別入院基本料を算定する病棟は対象に含まれない。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病棟入院料 ・地域包括ケア入院医療管理料 ・回復期リハビリテーション病棟入院料 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院 ・診療所 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【2022/3/31疑義解釈①】 1 又は 2 を届け出た医療機関が算定する場合は 新たに届出が必要</p> </div>
	院内職員を対象とした「骨粗鬆症に対する知識の共有とFLSの意義について」の研修会を年に1回以上実施		
必要な 医学管理	<ul style="list-style-type: none"> ・「骨折リエゾンサービス（FLS）クリニカルスタンダード」及び「骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン」に沿った適切な評価及び治療等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「骨折リエゾンサービス（FLS）クリニカルスタンダード」及び「骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン」に沿った適切な評価及び治療効果の判定等、必要な治療を継続して実施 	
	(評価) 骨量測定、骨代謝マーカー、脊椎エックス線写真等による必要な評価を行う		
イメージ			

体制の整備

・医療機関内に以下の職種が連携して診療を行う体制が整備されていること

【2022/3/31疑義解釈①】
回復期リハビリテーション病棟入院料の体制強化加算 1 の基準における「専従の常勤医師」との兼務はできない。



専任

骨粗鬆症診療を担当する
常勤医師

医師・看護師		常勤	非常勤
専従	かけ持ち NG		
専任	かけ持ち OK	◎	

連携



専任

常勤看護師



専任

常勤薬剤師

常勤薬剤師が配置されていない医療機関

他の医療機関等との連携可

【2022/3/31疑義解釈①】
「地域の保険薬局」も含まれる。

※病院は、原則常勤薬剤師の配置が必要
(医療法)

院内研修会

・院内職員を対象に
「骨粗鬆症に対する知識の共有とFLSの意義について」
の研修会を年1回以上実施すること

新規届出の場合、届出日から1年以内に研修会の実施が
決まっている場合は要件を満たしているものとみなされる
(届出時に開催予定日がわかる書類の添付が必要)

「骨粗鬆症に対する
知識の共有と
FLSの意義について」



骨粗鬆症の予防と
治療ガイドライン

骨折リエゾンサービス(FLS)
クリニカルスタンダード

様式 5 の 13

二次性骨折予防継続管理料 1
 二次性骨折予防継続管理料 2
 二次性骨折予防継続管理料 3

の施設基準に係る届出書添付書類

※該当する届出事項を全て○で囲むこと。

1 届出入院料 <small>(管理料 1 又は 2 を届け出る場合のみ)</small>	<input type="checkbox"/> 急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料又は 7 対 1 入院基本料若しくは 10 対 1 入院基本料（特定機能病院入院基本料（一般病棟に限る。）又は専門病院入院基本料に限る。） <input type="checkbox"/> 地域包括ケア病棟入院料、地域包括ケア病棟入院医療管理料又は回復期リハビリテーション病棟入院料	
2 骨粗鬆症の診療を担当する専任の常勤医師の氏名		
3 専任の看護師の氏名		
4 専任の常勤薬剤師の氏名		
5 管理料 3 のみを届出する場合 <small>(連携保険医療機関等と合せて「4」専任の常勤薬剤師がない場合についてのみ)</small>	地域の保険医療機関等と連携し、診療を行う体制 あり <input type="checkbox"/>	(連携保険医療機関等の名) (薬剤師の名)
6 院内の研修会の開催状況	1 年に 1 回以上の研修会の実施 あり <input type="checkbox"/> ・なし <input type="checkbox"/>	(開催した日付)

[記載上の注意]

- 「6」については、研修会の目的、参加した職員名、及び開催日時等を記載した概要を添付すること。
- 「6」について、新たに届出を行う保険医療機関については、当該届出を行う日から起算して 1 年以内に研修会等を開催することが決まっている場合にあっては、研修会の開催予定日がわかる書類を添付すること。

【届出時点で研修会を実施した場合】

・研修会の概要を添付

【院内研修会の概要】

- ・研修会の目的
- ・参加した職員名
- ・開催日時



【新たに届出を行う医療機関で届出日から1年以内に研修を開催することで届出を行う場合】

・研修会の開催予定日がわかる書類を添付

【院内研修会】

・開催予定日
(届出日から1年以内)

- 大腿骨近位部骨折は年間20万人発症しており、高齢化に伴い患者数はさらに増加すると推計されています。
- 骨粗鬆症を有する大腿骨骨折の患者の生命予後は、健常人やその他の骨折患者と比較して悪いことが指摘されています。
- 関係学会から、骨折リエゾンサービス(FLS)が提言されており、実施により再骨折率が低下するなどの有用性が報告されています。
- 2022年度改定で、ガイドライン等に沿った継続的な治療に対する評価として「二次性骨折予防継続管理料」が新設されました。
- 入院から外来まで切れ目のない治療の実施には「地域による連携」が重要です。



日医工がお届けする **Stu-GE** は、
スタジー
医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。

ご覧頂ける
 テーマ別
 情報一覧

- 診療報酬改定関連の速報情報
- 診療報酬点数の施設基準や算定要件の情報
- 調剤報酬全点数情報
- 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の施設基準
- DPC/PDPS関連 新規薬価収載に係る包括評価対象外薬剤一覧
 DPC公開データを用いた各種医療圏分析
- その他医療制度に関する情報

会員登録は、**無料**

いますぐ、会員登録サイトで登録を!!

会員特典1 → メールマガジンの受信

会員特典2 → 会員限定コンテンツの閲覧

スマートフォンで簡単登録

パソコン画面で入力



<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrations/index>